



## 特別支援教育の充実を目指して…改めて考える「個別の指導計画」

個別の指導計画が作成、活用され始めて10年以上が経過しました。この間、各学校では、書式や活用の仕方等を工夫し、指導の充実が図られてきました。一方で、10年以上が経過したことによる作成や活用に対する形が変化（マンネリ化）も見られています。

ここで、もう一度、特別支援学校の学習指導要領及び解説で述べられている基本的な事項を確認してみましょう。

### <学習指導要領に示されている個別の指導計画の基本的な考え方>

特別支援学校の幼児児童生徒の実態が多様化していることから、個々の幼児児童生徒に応じた適切な指導が求められています。このことから、平成11年の改訂において、自立活動や重複障がい者の指導に際して、個別の指導計画を作成することになりました。その後の平成21年の改訂では、これまでの個別の指導計画が活用された実績を踏まえるとともに、障がいの重度・重複化、多様化している幼児児童生徒の実態に即した指導を一層推進するため、各教科等にわたり個別の指導計画を作成することが示されました。

さらに、学習指導要領解説では、「各教科や道徳など、学級等ごとに児童生徒に共通する指導目標や指導内容を定めて指導が行われる場合には、例えば、児童生徒一人一人に対する指導上の配慮事項を付記するなどして、学級等ごとに作成する指導計画を個別の指導計画として活用することが考えられる。」と示されています。つまり、学級集団、学習グループ等で、共通する指導目標や内容である場合、指導計画に児童生徒に対する指導上の配慮を書き加えて個別の指導計画として活用してもよいこととなります。



個別の指導計画を個別指導の計画と混同したり、同じように捉えたりしていませんか。

個別の指導計画は一人一人に応じた指導を一層進めるために作成されるもので、個別指導は、指導形態を表しているものです。

つまり、教育課程に基づいた中で行われる各教科等の指導（学級やグループ、習熟度別等）の指導計画の中で、一人一人に応じた指導を行う計画であることを理解することが大切になります。

ただし、自立活動の指導計画は、最初から集団で指導することを前提とするものではないことから、個別に作成することが基本であると、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編に明記されています。



特別支援学校学習指導要領自立活動編に示されている

<各教科等における自立活動の指導に当たっての基本的な考え方>

国語 数学 算数  
理科 社会 英語  
外国語 保健 体育  
保健体育 美術  
図画工作 音楽 技術  
家庭 技術・家庭 書道  
習字 道徳 生活  
自由研究

「各教科（各教科・科目）、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動にはそれぞれ独自の目標があるので、各教科等における自立活動の指導に当たっては、それらの目標の達成を著しく損なったり、目標から逸脱したりすることのないよう留意しながら、自立活動の具体的な指導内容との関連を図るよう工夫するなど、計画的、組織的に指導が行われるようにする必要がある。」と述べられているなど、自立活動の内容と各教科の内容との関連を整理していく必要があります。



## 教育課程との関連について

学級、学習グループ等における年間指導計画や単元計画と目標等が大切であることを意識していくことが必要です。

個別の指導計画を検討する時間（ケース会）があると思いますが、「年間指導計画」や単元計画を検討する時間もあれば、より充実していくと思われま

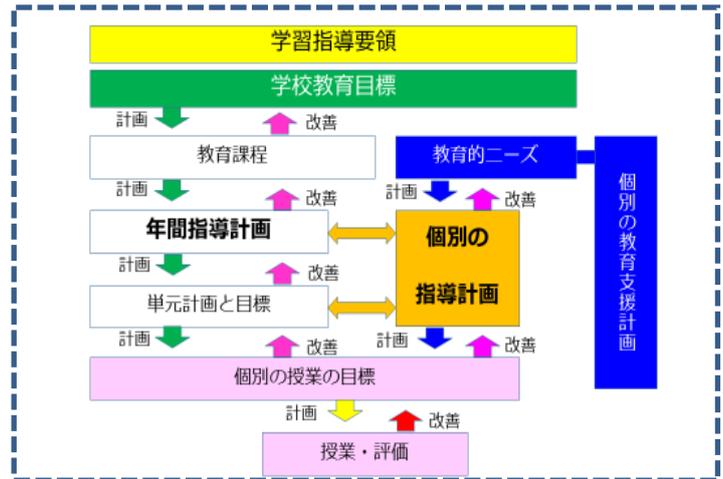
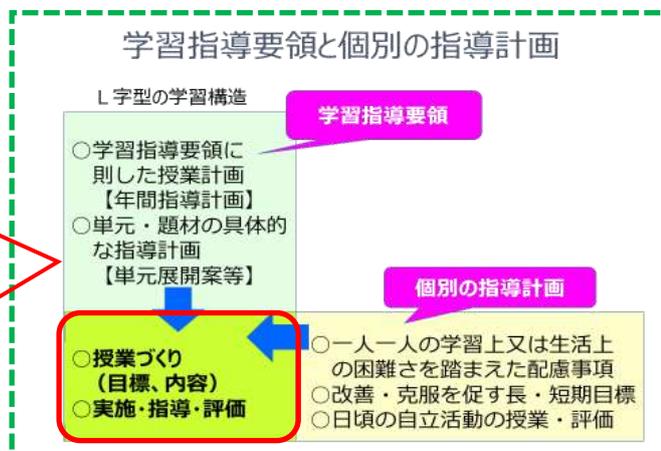


図1 教育課程と個別の指導計画との関連図

図1は、学習指導要領から授業・評価までの基本的な流れを表しています。このように、幼児児童生徒にとって適切な計画であるかをPDCAのサイクルで、評価改善し、より効果的な指導が大切です。

また、基本的な流れと「個別の指導計画」との関連を理解し、学級や学習グループ等で、一人一人に応じた指導を一層進めるため、幼児児童生徒の実態や各教科等の特質等を踏まえて、様式や内容等を工夫して作成することが大切となります。

この縦ラインの充実のために、指導の根拠となる学習指導要領の十分な理解と確認が大切です。



例えば、「個別の指導計画」で自立活動の6区分の一つであるコミュニケーションに関する内容が指導目標である時に、授業がその目標のみになることはありませんか？

教えるべき各教科の目標及び内容は押さえ、「個別の指導計画」の双方を考えて授業づくりをしていくことがL字型の学習構造です。

図2 筑波大学附属桐が丘特別支援学校 研究紀要第40巻 2005 一部を改変

図2に示しているように、個々の幼児児童生徒の障がいの状態や発達の段階等を把握し、その実態に即して指導内容・方法を工夫して指導を行うことが重要です。その指導に当たっては、具体的に個別の指導計画を作成する必要があることを学習指導要領解説は述べています。

さらに、より授業を充実させるためには、学習指導要領に則した授業計画を作成し、その上で、個別の指導計画との関連を図り、幼児児童生徒に身につけさせたい力やそのための手立てや配慮などを明確にした授業づくりが大切です。

### 【まとめ】

個別の指導計画は、障がいの状態が重度・重複化、多様化している幼児児童生徒の実態に即した指導を一層推進するために作成します。

その点を踏まえながら、個別の指導計画を作成することが目的ではなく、日々の授業を充実させるために作成していることを意識し、そして、学習指導要領を十分に理解して授業づくりをすることが、生きた個別の指導計画になると考えます。

この考えは、小・中学校等に在籍する障がいのある児童生徒についても同様です。

**「個別の指導計画」は、日々の授業がより児童生徒に分かりやすく、充実させるために作成するものです。**

